

香川県地域福祉支援計画（平成 30 年 3 月策定）の進捗状況

1 計画の概要

(1) 計画の位置づけ

- ・ 社会福祉法第 108 条の規定に基づく「都道府県地域福祉支援計画」
- ・ 県政運営の基本指針である「新・せとうち田園都市創造計画」の部門別計画
- ・ 高齢者、障害者、児童に関する各個別計画と横断的に連携、補完

(2) 計画の役割

- ・ 県の行動計画と市町、関係団体等の活動指針
- ・ 市町地域福祉計画のガイドライン

(3) 計画の期間

平成 30 年度から令和 5 年度(2023 年度)までの 6 年間

(4) 計画の基本目標(計画の実施により目指すもの)

～主体的に参画し ともに支え合い

誰もがその人らしく安心して暮らせる地域共生社会の実現～

(5) 重点課題(目標に向けて重点的に取り組むべき課題)

重点課題 1 ともに支え合う地域づくり

- 1-1 地域福祉活動への住民参加の促進
- 1-2 多様な主体による活動の推進
- 1-3 思いやり・支え合いのあるまちづくりの推進
- 1-4 総合的な支援の展開

重点課題 2 福祉を担う人づくり

- 2-1 地域における人づくりの推進
- 2-2 福祉人材の養成・確保と資質向上

重点課題 3 安心と自立を支える基盤づくり

- 3-1 利用者本位のサービス提供に向けた支援体制の充実
- 3-2 福祉サービスを適切に利用できる環境づくり
- 3-3 福祉サービスの情報提供体制の充実

重点課題 4 市町への支援、計画の推進

- 4-1 市町への支援
- 4-2 計画の推進

2 重点課題ごとの主な取組状況及び課題と施策展開

重点課題1 とともに支え合う地域づくり

1-1 地域福祉活動への住民参加の促進

【進行管理の目安となる指標】

項 目	H28 年度末	R 2 年度末	目標年次	目標水準
高齢者の声掛け・見守りの実施率 (民生委員・老人クラブによるものを除く)	36.8% (H29年7月)	37.9% (R2年7月)	R5年度	50%
生活支援コーディネーター設置市町数	10市町	17市町	二	二
地域子育て支援拠点事業実施箇所数	93か所	99か所	R6年度	101か所
ファミリー・サポート・センター事業 実施市町数	10市町	10市町	R6年度	10市町
一時預かり事業実施箇所数	176か所	189か所	R6年度	185か所
病児・病後児保育事業実施箇所数	20か所	21か所	R6年度	22か所
常設型の居場所設置箇所数	351か所 (H29年7月)	414か所 (R2年7月)	R5年度	550か所
地域活動支援センターⅠ型利用人数	168人/日	124人/日	R5年度	114人/日
Ⅱ型	102人/日	151人/日		83人/日
Ⅲ型	81人/日	52人/日		56人/日

【主な取組状況】

① 地域で支え合う仕組みづくり

- ・社会福祉法人施設、社会福祉協議会、民生委員・児童委員等、地域の多様な機関・団体が連携し、地域におけるネットワークづくり、総合相談・支援、居場所づくり等の実践を通じ、地域の課題を解決するための仕組みづくりに取り組んだ。
- ・貧困の状況にある子どもへの支援活動を行う「支援の場」と、支援に関心のある個人や企業、団体等の「サポーター」を結びつけるマッチングを行った。
- ・県民に対して児童虐待についての周知啓発を図るため、ポスター掲示やリーフレットの配布、オレンジ（児童虐待防止）＆パープル（DV防止）ライトアップ等を実施した。
- ・「生活支援コーディネーター（地域支え合い推進員）」及び協議体は、全市町に設置されており、県は生活支援コーディネーター養成研修を実施するなど、その活動が円滑に行われるよう支援した。

② 地域住民の交流促進

- ・各市町において、体操や趣味活動など、高齢者の介護予防に資する取り組みを定期的に行う住民主体の通いの場の設置、運営に係る支援を行っており、県も財政支援や、認知症

予防に資する体操講師の派遣等の支援を行っている。

- ・不登校、若年無業等困難な状況にある子ども・若者の居場所を拓げるとともに、社会の中で孤立化の防止を図るため、子ども・若者が気軽に集うことのできる居場所づくりに新たに取り組む団体に対し、最大3年間補助金を交付することとしており、平成30年度に採択した2団体及び令和元年度に採択した3団体へ、継続して補助を行った。
- ・日々の運動や食事など個人の設定した目標を達成した場合や、健康診断等の受診、ボランティアなどの社会参加を行った場合にポイントを付与し、一定のポイント数を達成した人が、協力店でサービスを受けられる特典カードを受け取ったり、賞品が当たる抽選に応募できるかがわ健康ポイント事業「マイチャレかがわ!」を実施した。グループ単位で歩数を競うグループ対抗戦を実施し、職場の仲間などをグループに誘うことで、利用者増につながった。
- ・子育て家庭を含む地域の方々を対象に、子育て家庭と地域の方が互いを身近に感じられるよう、木育キャラバンを3回開催し、合計173名が参加した。また、県内の子育て支援施設を巡って子育てをサポートする仕組みを学ぶとともに、参加者同士の交流を図る子育てバスツアーを開催し、30名が参加した。
- ・新型コロナウイルス感染症対策のため、かがわ総合リハビリテーションセンターのみ体育館等の施設を活用して、地域住民等との交流を図った。

③ 地域福祉に関する情報提供

- ・県、市町、県社会福祉協議会、市町社会福祉協議会などの広報誌やホームページ等により、地域福祉に関する様々な情報の提供を行った。

1-2 多様な主体による活動の推進

【進行管理の目安となる指標】

項目	H28年度末	R2年度末	目標年次	目標水準
通訳等ボランティア登録件数	311件	359件	R5年度	350件
高齢者いきいき案内所相談件数	1,684件 (累計)	4,098件 (累計)	R7年度	3,300件 (R3-R7)
自主防災組織の活動カバー率	94.5%	97.1%	R7年度	100%
交通事故死者数	61人 (H28年)	59人 (R2年)	R7年	39人以下
高齢者人口100万人あたりの交通事故による高齢死者数	14.0人 (H28年)	14.4人 (R2年)	R7年	7.4人以下
刑法犯認知件数	6,075件 (H28年)	4,543件 (R2年)	R7年	4,000件以下

【主な取組状況】

① 地域団体、ボランティア、NPO活動の促進

- ・ボランティア活動の活発化と全県的な広がり機運を高め、社会的な認識の向上を図ることを目的に、感動的な活動、勇気づけられる活動などを「ボランティア大賞」として表彰しており、令和2年度は、一般部門3、企業部門1を表彰した。
- ・基金制度の積極的な活用を図るため、リーフレットを見直すとともに、5団体に対し1,522,345円の補助金を交付した。また、県民や事業者などからの寄付金を募り、NPO活動資金の安定的確保に寄与するとともに、NPO支援意識の醸成に努めた。
- ・高齢者の活躍の場の情報収集や提供及び高齢者人材バンクを管理する「高齢者いきいき案内所」を運営し、高齢者を活躍の場へ案内し、生きがいづくりを行った。また、高齢者の豊富な知識・経験・技能を地域の様々なニーズに結び付けた。

② 企業等との連携の推進

- ・県社会福祉協議会において、災害時における要援護者支援活動や災害ボランティア活動を支援するため、平時から地域住民、ボランティア団体、社会福祉協議会等の連携・協働を密にし、災害発生時に迅速かつ円滑な支援活動ができるよう広域的ネットワークづくりに取り組んだ。
- ・市町、警察、県の担当者による「認知症高齢者行方不明等対策連絡会議」を開催して、見守りのためのネットワークの構築を支援した。

③ 災害に強いまちづくりの推進

- ・市町における避難行動要支援者名簿に関する調査を行い、自主防災組織や民生委員など避難支援関係者への名簿の共有状況や、名簿に基づく個別避難計画の作成状況を市町ごとに把握し、関係課間で情報共有を行った。また、市町防災・減災対策連絡協議会などの場において、個別避難計画の作成について市町へ働きかけを行い、さらに、「災害に強い香川づくり」集中対策推進事業補助金を活用し、福祉専門職等に計画作成に参画していただく際の経費負担を行うなど、市町の取組を支援した。
- ・県社会福祉協議会で実施している災害ボランティア研修や災害ボランティアセンター運営者研修などのボランティア振興事業に対して助成を行うとともに、被災地において、災害ボランティアが効率的かつ効果的に活動できるよう「災害ボランティアセンター」の設置に関する訓練を通して、行政、社会福祉協議会等関係機関との連携を図った。
- ・香川県災害福祉支援ネットワーク協議会において、会議、研修会を開催し、施設関係団体、職能団体等から推薦された香川県災害福祉チーム員（支援隊）を養成した。

④ 交通事故や犯罪のないまちづくりの推進

- ・県民の交通安全意識を高めるため、新聞やテレビ、ラジオ、WEBサイト等を活用して、本県の交通事故の特徴や傾向を踏まえた広報啓発を実施するとともに、県広報誌に啓発チ

ラシを折り込み、県内全世帯に配布した。また、市町や交通安全関係団体、ボランティア団体と連携して、街頭キャンペーンを実施し、県民に直接、交通ルールの遵守や交通マナーの実践を呼びかけた。

- ・市町や交通安全関係団体、ボランティア団体と連携し、高齢者交通指導員による交通安全指導や交通安全母の会による啓発活動、老人クラブ等を対象とした交通事故防止教室を開催するなど、高齢者を中心とした交通安全教育を実施した。
- ・地域における自主防犯意識の高揚や自主防犯活動の促進を図るため、防犯活動自主企画提案事業として、県内8団体に事業委託したほか、ボランティア団体と協働した特殊詐欺キャンペーンを実施するなど、犯罪抑止と被害防止に関する啓発活動等に取り組んだ。
- ・地域住民が消費者被害に遭わないように、地域福祉の担い手である民生委員・児童委員等に対し、くらしのセミナー及び講師派遣により、消費生活に関する情報提供・啓発を行った。

⑤ 地域で暮らす外国人住民への支援

- ・「かがわ国際フェスタ」（県内国際交流団体の展示とインターネットでの配信を中心に開催）、「国際理解講座」等、外国人と地域住民との交流イベントや多文化共生社会に関する講座等を開催するとともに、「外国人住民のための防災訓練」、「災害時における多言語情報伝達訓練」などを実施した。
- ・「外国語講座特別編」や「国際交流員（CIR）による学校訪問」等において、外国人住民が講師やゲストとして県民と交流し、自国の文化について紹介する等活躍できる場を積極的に取り入れた。
- ・在留外国人からの生活相談を多言語で受け付ける「かがわ外国人相談支援センター」において、235件の相談を受けた。また、「通訳等ボランティア派遣」、「法律相談・行政書士による相談」等を実施した。

1-3 思いやり・支え合いのあるまちづくりの推進

【進行管理の目安となる指標】

項目	H28年度末	R2年度末	目標年次	目標水準
かがわ思いやり駐車場利用証交付件数	7,675件	13,142件	R5年度	17,200件
福祉教育やボランティア学習に取り組んでいる市町社会福祉協議会数	15市町	10市町	R5年度	17市町
手話ボランティア登録数	611人	709人	R5年度	782人
点訳ボランティア登録数	164人	177人	R5年度	193人
音訳ボランティア登録数	131人	140人	R5年度	152人
パソコンボランティア養成数	303人	333人	R5年度	344人
福祉のまちづくり条例適合証交付施設数	202施設	218施設	R5年度	225施設

日常生活自立支援事業利用者数	565 人	646 人	R 5 年度	772 人
市民後見人養成事業実施市町数	2 市町	9 市町	R 5 年度	12 市町
法人後見実施市町社会福祉協議会数	13 市町	15 市町	R 5 年度	17 市町

【主な取組状況】

① 思いやり意識の醸成

- ・「香川県人権教育・啓発に関する基本計画」に基づき、国、市町、企業及び関係団体(県内地域密着型スポーツチーム等)と連携し、8月の「同和問題啓発強調月間」及び12月の「人権週間」を中心に、テレビスポットCMの放映や県民参加型啓発イベント「じんけんフェスタ」の開催など、人権教育・啓発に関する各種の施策を総合的に推進した。また、人権啓発拠点である「香川部落解放・人権啓発センター」内の香川県人権啓発展示室を活用した研修などの充実に努めた。
- ・隣保館における文化祭や交流促進講座、高齢者等の居場所づくり等に寄与するふれあい喫茶事業など、人権啓発のための住民交流の拠点としての各種交流事業に対して補助を行い、交流活動の促進に努めた。
- ・平成30年5月からヘルプマークの配付を開始し、令和3年3月末現在で約6,100個(高松市分を含む。)を配付した。市町窓口等でのチラシの配付や、公民館、図書館、コンビニ等でのポスター掲示、新聞、ホームページ等による広報活動等を行い、県民への普及啓発活動を行った。
- ・運転免許更新時に配布する「香川の運転必携」に、かがわ思いやり駐車場制度の概要及び適正利用を促すページを設けるとともに、県ホームページ等による普及・啓発活動を行った。

② 福祉教育・学習の推進

- ・ユニバーサルデザインの理念や、制度、施設等を紹介した小学生向け副読本「支えあうから「人」」を、県内の小学5年生に配付し、普及・啓発を行った。
- ・基本的な生活習慣の確立を図り、規範意識や生命尊重、自尊意識、他者への思いやりなどの道徳性、豊かな感性や情操、人権感覚などを養うなど、豊かな人間性を育む教育を推進した。
- ・新型コロナウイルス感染症対策を行いながら、県内10の市町社会福祉協議会において、福祉教育やボランティア学習に取り組んだ。
- ・インターネットを活用した生涯学習情報システム「かがわ学びプラザするするドットネット」を通じて、イベント、講座、指導者などの情報を提供した。

③ バリアフリーとユニバーサルデザインの推進

- ・香川県福祉のまちづくり条例の適正な執行を図った。年度内の適合証交付施設は5施設であり、これまでの県内適合証交付施設の総数は218施設となった。
- ・JR丸亀駅の内方線付き点状ブロック等の設置に対し支援を行った。
- ・令和2年度から補助制度を創設して、誰もが安全・安心で快適に利用できるユニバーサルデザインタクシーの普及促進に取り組んだ。また、「香川県前向きに頑張る事業者を応援する総合補助金」においてユニバーサルデザインタクシーの導入事業を支援し、普及促進に取り組んだ。
- ・自転車走行指導帯の整備により、自転車と歩行者の通行の分離を促し、安全な歩行空間を形成するとともに、歩道の整備に併せてバリアフリー化を行うことにより、高齢者や障害者などに配慮した安全で快適な交通環境の整備を図った。

④ 権利擁護体制の充実

- ・権利擁護・成年後見支援センター及び弁護士会、司法書士会、社会福祉士会、県社会福祉協議会等で構成する「かがわ後見ネットワーク」と協力し、権利擁護支援のためのネットワークの拡充、普及啓発等に取り組むとともに、中核機関の設置支援、運営方法等の調整を行った。
- ・弁護士や司法書士、社会福祉士による成年後見等に関する無料相談を実施するとともに、成年後見制度に関する講演会、勉強会等への弁護士等の専門家を派遣することなどで、制度の普及啓発に努めた。
- ・香川県社会福祉士会に委託して、市町が虐待対応困難案件への初期対応について気軽に相談できるよう、専門職による相談窓口を設置するとともに、市町職員が高齢者虐待を発見した場合の対応力強化のための研修を開催した。
- ・障害福祉相談所に県障害者権利擁護センターを設置し、関係機関との連携協力体制を整え、虐待防止や早期発見に努めた。また、施設従事者等を対象として虐待防止研修を行った。
- ・児童相談所と市町、警察、教育委員会等との情報交換会を実施し、連携の強化に努めた。市町には、地域における児童虐待等の対応に係るネットワークとして機能している各市町の要保護児童対策地域協議会の調整担当者に対する研修を実施し、専門性の向上を図るとともに、子ども家庭総合支援拠点設置に向けた助言等を行った。また、虐待専門コーディネーターを配置した拠点病院（四国こどもとおとなの医療センター）において、県内の医療機関に対する研修や助言を行うなどにより、児童虐待の早期発見・早期対応に努めている。

1-4 総合的な支援の展開

【進行管理の目安となる指標】

項目	H28年度末	R2年度末	目標年次	目標水準
医療的ケア児等のための関係機関の協議の場(圏域)の設置	—	2か所	R5年度	6か所

【主な取組状況】

① 分野横断的な福祉サービス等の展開

- ・ 居宅介護事業所1件、重度訪問介護事業所1件の指定を行った。
- ・ 香川県自立支援協議会医療的ケア部会を開催し、医療的ケア児等の支援体制整備に向けて協議した。また、医療的ケア児等コーディネーター養成研修を開催し、支援者の養成に取り組んだほか、医療的ケア児等支援に関する講演会を開催し、医療的ケア児等支援体制の構築に取り組んだ。
- ・ NICU等長期入院患児の在宅への移行と退院後の在宅療養を支援するため、在宅で介護する保護者の急用時等に県指定する医療機関で患者を一時的に受け入れるレスパイト事業を四国こどもとおとなの医療センター（1床）及び香川大学医学部附属病院（1床）で実施した。
- ・ 県立特別支援学校での医療的ケアを統括的に管理する「香川県特別支援学校医療的ケア運営協議会」を年2回開催するとともに、「香川県立特別支援学校医療的ケア指導医」を委嘱し、医療的ケアの諸課題についての指導助言のもと、支援体制の充実を図っている。また校外学習への付添い等の保護者負担軽減のため、複数校を兼務する「巡回看護師」を配置するなど看護師の適切な配置に努めている。

② 生活困窮者への支援

- ・ 就労の状況、心身の状況、地域社会との関係性その他の事情により、現に経済的に困窮し、最低限度の生活を維持することができなくなる恐れのある生活困窮者に対し、就労の支援その他の自立に関する問題について、相談に応じ必要な助言を行うとともに、関係機関と連携して、個別の支援プランを作成・提供し、継続的な支援を行う自立相談支援事業を行った。また、必要に応じて、家計改善支援事業や就労準備支援事業等の法に基づく支援も行った。
- ・ 生活困窮者からの相談に応じる相談支援員等を対象に、その知識や支援技術の向上を図るための研修等を実施した。

③ 居住に課題を抱える住民への支援

- ・ パンフレットやホームページ掲載による情報提供、宅地建物取引業協会の研修会において不動産業者への周知等により、制度の普及・啓発を図った。

重点課題2 福祉を担う人づくり

2-1 地域における人づくりの推進

【進行管理の目安となる指標】

項目	H28年度末	R2年度末	目標年次	目標水準
ボランティア活動をしたことがある人の割合	46%	45.3%	—	—
認知症サポーター養成数	74,207人	111,834人	<u>R5年度</u>	<u>120,000人</u>
認知症キャラバン・メイト養成数	986人	1,302人	—	—

【主な取組状況】

① 地域における担い手の育成支援

- ・ボランティア・NPO活動などの情報を県の広報誌「THEかがわ」に掲載するとともに、ホームページ「かがわ共助のひろば」にボランティアやNPO等に向けた助成金の情報を掲載することにより、県民活動への参加のきっかけづくりを促進した。
- ・認知症に関する正しい知識を身に着けた「認知症サポーター」を令和2年度に6,172名養成し、令和3年3月末現在、累計で111,834名養成した。

② 福祉活動の中核となる担い手の育成

- ・県社会福祉協議会で実施している地域福祉実践者研修、地域福祉実践者スキルアップ研修など、地域福祉活動の実践者の育成及び資質向上を目的とした研修に対し、助成を行った。

③ 民生委員・児童委員活動の充実

- ・令和2年度末時点で、2,181名の民生委員・児童委員を委嘱し、担当地区内で積極的に地域福祉活動を行った。
- ・単位民児協会会長研修、主任児童委員研修、地域別のブロック研修等のきめ細かな研修会を実施した。

2-2 福祉人材の養成・確保と資質向上

【進行管理の目安となる指標】

項目	H28年度末	R2年度末	目標年次	目標水準
保育士人材バンクを通じて復職した保育士数	196人 (累計)	<u>52人</u> (<u>R2年度</u>)	<u>R6年度</u>	<u>290人</u> (<u>R2-R6</u>)
社会福祉士登録者数	1,801人	2,093人	<u>R5年度</u>	<u>2,340人</u>
介護福祉士登録者数	13,612人	15,410人	<u>R5年度</u>	<u>19,200人</u>

介護職員数	14,890 人	18,326 人 (R元年度)	R5年度	19,240 人
介護職員初任者研修修了者数	2,233 人	3,634 人	R5年度	5,080 人
介護支援専門員登録者数	6,251 人	6,572 人	R5年度	6,760 人
相談支援従事者初任者研修修了者数	1,732 人	1,942 人	R5年度	2,032 人
サービス管理責任者研修修了者数	1,775 人	2,256 人	R5年度	2,633 人

【主な取組状況】

① 福祉人材の安定的確保

- ・県福祉人材センターにおいて、無料職業紹介事業や福祉の職場説明会などを開催し、福祉分野への就業を希望する者への支援を行ったほか、潜在的有資格者や離職者等に対して、再就業促進研修を開催するなどして、再就業を働きかけた。
- ・保育士人材バンクを通じて、52名の保育士が県内の保育所等に就職・復職した。
- ・介護の専門的な技術を広く県民に周知するため、現任職員が日ごろの介護技術を競う「介護王座決定戦（介護技術コンテスト）」を開催した。
- ・県内外の保育士養成校の学生を対象に「かがわ保育士就職フェア」を開催したほか、高校生等に対して、保育体験バスツアーや出前講座など、保育士の魅力を伝える取組みを実施することにより資格取得者の増加を図った。

② 福祉人材の資質向上と定着支援

- ・独力で研修を行うことが難しい小規模事業所を対象として、職員のスキルアップのための研修を実施した。
- ・新人介護職員、中堅介護職員、介護支援専門員、認知症ケアに関わる職員に対する研修等、現任職員向けの各種研修を実施するとともに、研修を受講する際の代替職員を確保する事業を実施した。
- ・保育士等の資質向上のため、職位や経験年数に応じた研修や専門分野別の研修を実施した。
- ・介護職員処遇改善加算等の新規取得や、より上位区分の加算取得に向けて、専門的な相談員を介護施設・事業所に派遣し、個別の助言・指導等を行った。
- ・保育士の処遇改善については、平成25年度以降令和2年度までに、約14パーセントの賃金改善やリーダー的役割を担う職員に対し月額最大4万円の加算が行われた。
- ・(独)福祉医療機構が実施する「社会福祉施設職員等退職手当共済事業」に対して助成を行った。(令和2年度実績：195,329,880円)
- ・保育施設の指導監査において、職員の年時給有給休暇の取得状況や超過勤務等の確認を行い、保育施設に勤務する保育士等の労働環境の改善を指導したほか、管理者に対して、保育士の離職防止を図るための人事管理や職場環境改善等のための研修も行った。

重点課題3 安心と自立を支える基盤づくり

3-1 利用者本位のサービス提供に向けた支援体制の充実

【進行管理の目安となる指標】

項目	H28年度末	R2年度末	目標年次	目標水準
指定一般相談支援事業(利用人員)	3人/月	1人/月	R5年度	43人/月
指定特定相談支援事業(利用人員)	6,149人/月	1,643人/月	R5年度	7,066人/月
障害児相談支援事業(利用人員)	1,480人/月	1,794人/月	R5年度	2,439人/月

【主な取組状況】

① 福祉、介護、保健、医療の連携

- ・「香川県高齢者保健福祉計画」に基づき、地域の実情に応じた地域包括ケアシステムの構築が進むよう、生活支援コーディネーターの養成研修を行うとともに、在宅医療・介護連携を推進するため、在宅医療・介護連携コーディネーター養成研修や市町職員向けの多職種連携研修等を行うなど人材育成等の各種支援を実施した。
- ・地域ケア会議を円滑かつ効果的に実施するため、市町職員向けの研修を実施したほか、希望する市町に対し、6職種からなる医療専門職をアドバイザーとして派遣した。

② 相談体制の充実強化

- ・令和2年度の民生委員・児童委員の相談・支援件数は47,862件であり、そのうちその他の関係機関との連絡調整を40,881回行った。
- ・地域包括支援センター職員の相談支援等に関する資質向上のため、職員に対する研修を行うなど、人材育成を図った。
- ・圏域相談支援機能強化事業として、各圏域の自立支援協議会の相談支援に関する協議の場にはアドバイザーを派遣し事例に対し助言指導を行うとともに、新規相談支援事業所に対してはOJT研修を実施した。
- ・子ども女性相談センターにおいて24時間・365日体制で相談に応じるとともに、関係機関との連携を通じた支援を行い、虐待の早期発見・早期対応のための体制の充実を図った。また、警察、教育委員会等の関係機関との連絡会を開催し、連携の強化を図った。
- ・児童相談所や婦人相談所等についてホームページ等で情報提供するとともに、リーフレット等様々な媒体を活用した相談機関の周知を行うなど、情報提供体制の充実に努めた。
- ・児童福祉法の改正に伴い義務化されている研修（児童福祉司任用前研修、児童福祉司任用後研修、児童福祉司スーパーバイザー研修、要保護児童対策調整機関調整担当者研修）を児童相談所で実施するほか、職員を他県の研修センターに派遣するなどして専門性の向上を図った。

③ 県、市町、民間組織・団体の連携

- ・県社会福祉協議会において、社会福祉法人施設、社会福祉協議会、民生委員・児童委員等、地域の多様な機関・団体が連携し、地域の課題を早期に発見し適切な支援が出来るよう、情報体制の構築に努めた。

④ 県・市町社会福祉協議会活動の充実

- ・令和2年度末の地域福祉活動計画策定市町社協数は7市3町。
- ・県から県社会福祉協議会に対し、「社会福祉活動指導員等設置費」及び「地域福祉推進事業」に対する助成を行い、地域福祉活動の推進を図った。

⑤ 地域におけるネットワークづくり

- ・障害者虐待の未然防止や早期発見等のため、自立支援協議会を県全体及び各圏域で定期的に開催し、関係機関相互の連携や情報の共有等を図った。
- ・各市町に設置された要保護児童対策地域協議会において、児童相談所や市町をはじめとした関係機関が連携して児童虐待事案等の支援を行った。また、児童虐待と配偶者からの暴力が併発する家庭への対応として、児童虐待対応機関とDV対応機関との連携強化に努めた。
- ・県社会福祉協議会、市町社会福祉協議会において、福祉分野におけるセーフティネットとしての役割を果たしている生活福祉資金貸付制度の適正な運用により、低所得者等に対して効果的な支援の実施に努めた。また、新型コロナウイルス感染症の影響による休業や失業等により収入が減少した世帯を対象として、総合支援資金及び緊急小口資金について特例措置を設け、貸付を実施した。
- ・県社会福祉協議会において、災害時スムーズに連携が図れるよう研修を実施し、平常時から関係団体との連携に努めた。

3-2 福祉サービスを適切に利用できる環境づくり

【進行管理の目安となる指標】

項 目	H28 年度末	R 2 年度末	目標年次	目標水準
福祉サービス第三者評価受審施設数	54 施設	66 施設	R 5 年度	96 施設

【主な取組状況】

① 福祉サービス苦情解決体制の整備

- ・事業者段階では解決困難な苦情を解決するため、運営適正化委員会による迅速・的確な苦情解決体制の充実を支援した。令和元年度、同委員会は、来所、書面、ファクシミリ、電子メール等で寄せられた77件の苦情・相談に応じた。

- ・県社会福祉協議会に設置している運営適正化委員会が、苦情解決責任者、苦情受付担当者等を対象とした研修を実施した。

② 福祉サービス第三者評価制度等の推進

- ・1施設（保育所）が福祉サービス第三者評価制度を受審し、その結果を公表した。また、県社会福祉協議会に委託し、評価調査者継続研修を実施した。
- ・社会福祉施設に対して、指導監査や実地指導時に受審勧奨を実施するとともに、受審機関には、受審済証を交付した。

3-3 福祉サービスの情報提供体制の充実

【進行管理の目安となる指標】

項 目	H28 年度末	R 2 年度末	目標年次	目標水準
香川県健康福祉関係情報 ホームページアクセス件数(年度内)	87,725 件	480,371 件	R 5 年度	95,000 件

【主な取組状況】

① 情報提供体制の整備促進

- ・「かがわ健康福祉情報ネットワーク」（令和2年12月末に、県ホームページのリニューアルに伴い、県ホームページに統合）、「かがわ介護保険情報ネット」等のホームページを随時更新し、福祉・介護・保険・医療に関する様々な情報の提供を行った。

② 事業者による情報提供の促進

- ・利用者の立場に立った良質な福祉サービスが提供されるよう、事業運営に関する様々な情報や自己評価、福祉サービス第三者評価等の結果の開示を促した。

重点課題4 市町への支援、計画の推進

4-1 市町への支援

【進行管理の目安となる指標】

項目	H28年度末	R2年度末	目標年次	目標水準
地域福祉計画策定市町数	15市町	17市町	R5年度	17市町

【主な取組状況】

① 市町地域福祉計画の総合的・計画的な推進

- ・県内の地域福祉計画未策定市町に対して策定支援を行い、策定率は100%となっている。

② 情報共有等円滑な推進に対する支援

- ・市町の担当者を集めた意見交換会を開催し、地域福祉に関する計画や施策等について、情報共有や意見交換を実施した。（令和2年度は書面開催とした。）

4-2 計画の推進

① 計画の進行管理

- ・計画に掲げた施策については、庁内関係課にその進捗状況や指標の達成度について照会し、適切な進行管理に努めた。また、年度毎の取り組み状況を把握するとともに、とりまとめ結果については、香川県社会福祉審議会において意見をお伺いすることとしている。